

とよなか

市議会のうごき

**6月定例会を開き、「税」「国民健康保険」など市民の生活にかかわる
さまざまな課題について審議し、また一般質問を行いました。**

令和元年6月定例会を5月16日に開会し、5月30日からは、令和元年度一般会計補正予算や豊中市国民健康保険条例の一部改正など市長提出議案のほか、委員会提出議案や請願などを議決して、6月21日に閉会しました。

**目次****P2～3 6月定例会の経過****P4～11 一般質問の要旨****P12 議会用語の解説****市議会からのお知らせ**

令和元年度一般会計補正予算や 豊中市国民健康保険条例の一部改正などを可決



令和元年6月定例会を5月16日に開会し、5月30日から、令和元年度一般会計補正予算や豊中市国民健康保険条例の一部改正など市長提出議案16件、委員会提出議案2件及び議員提出議案1件並びに請願1件を議決して、6月21日に閉会しました。

6月定例会の経過

会期 5月16日～6月21日の37日間

※第1日(5月16日)～第4日(5月28日)の経過については前号(7月号)に掲載しています。

第5日 (5月30日)

- ・豊中市市税条例の一部を改正する条例の設定についてを可決
- ・令和元年度豊中市一般会計補正予算第3号など8件を質疑の後、関係常任委員会に付託
- ・請願1件を関係常任委員会に付託

常任委員会 (6月3日～5日、7日)

- ・総務常任委員会、文教常任委員会、建設環境常任委員会、市民福祉常任委員会で付託された議案及び請願を審査し、議案は可決、請願は趣旨採択とし、市長に送付することに決定

第6日 (6月19日)

- ・付託されていた諸議案及び請願について
 - ▽各常任委員長が審査結果を報告
 - ▽令和元年度豊中市一般会計補正予算第3号など8件について討論の後、可決
 - ▽請願1件について討論の後、趣旨採択とし、市長に送付
- ・空港問題調査特別委員会設置について討論の後、否決
- ・一般質問

第7日 (6月20日)

- ・一般質問

第8日 (6月21日)

- ・一般質問
- ・監査委員の選任について質疑の後、同意
- ・教育委員会委員の任命について質疑の後、同意
- ・人権擁護委員推薦の諮問について候補者を適任と認める旨答申
- ・工事請負契約の締結について4件を質疑の後、可決
- ・意見書2件(3ページ参照)を討論の後、可決
- ・6月定例会を閉会

人 事

監査委員に相間佐基子^{あいまさきこ}さんを選任することに同意しました。

教育委員会委員に赤尾勝己^{あかおかつみ}さんを任命することに同意しました。

人権擁護委員に小西みゆき^{こにし}さん、佐藤和代^{さとうかずよ}さん、増市 徹^{ますいち とおる}さんを適任と認める旨答申しました。

請 願

請願第3号 庄内地区における火災罹災地の復興にかかる請願は、趣旨採択とし、市長に送付しました。

※「趣旨採択」とは、請願について、願意は妥当であるが、実現性の面で確信が持てないといった場合などに、不採択とすることもできないとして採られる請願に対する決定の方法のことをいいます。なお、請願文書は、市議会のホームページの「市議会からのお知らせ」に掲載しています。

可決した予算

＜令和元年度豊中市一般会計補正予算第3号＞ 補正予算額5億2,766万1千円
プレミアム付商品券事業の事業費(プレミアム相当分)及び追加事務経費

＜令和元年度豊中市国民健康保険事業特別会計補正予算第1号＞ 補正予算額732万6千円
国民健康保険事業の広域化に伴う保険料の応能割軽減の見直しに対応するため、オンラインシステムを改修

可決した条例

豊中市市税条例の一部を改正する条例

地方税法の改正により、特例控除額の控除対象が特例控除対象寄附金とされたことに伴い、所要の規定を改正

手数料条例の一部を改正する条例

工業標準化法の改正に伴い、所要の規定を整備

豊中市市税条例等の一部を改正する条例

地方税法の改正に伴い、住宅借入金等特別税額控除の拡充、子どもの貧困に対応するための個人の市民税の非課税措置、軽自動車税の環境性能割の税率の臨時的軽減及び種別割の税率を軽減する特例措置の設定その他所要の規定を改正

豊中市ひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例等の一部を改正する条例

児童扶養手当法の改正による児童扶養手当の認定請求の手続の見直しに準じ、所要の規定を改正

豊中市国民健康保険条例の一部を改正する条例

大阪府国民健康保険運営方針に基づき、保険料の所得割に係る軽減措置を廃止

豊中市建築基準法施行条例の一部を改正する条例

建築基準法の改正に伴い、既存不適格建築物の用途の変更に係る全体計画の認定等の申請審査に係る手数料等の名称及び額を定めるとともに、その他所要の規定を改正

豊中市火災予防条例の一部を改正する条例

住宅用防災機器の設置及び維持に関する条例の制定に関する基準を定める省令の改正に伴い、住宅用防災警報器等の設置の免除要件を改正するとともに、工業標準化法の改正に伴い所要の規定を整備

その他の議決議案

■市長提出議案

監査委員選任の同意を求めることについて	同意
教育委員会委員任命の同意を求めることについて	同意
人権擁護委員推薦の諮問について	候補者を適任と認める旨答申
工事請負契約の締結について（4件） ・豊中市立二ノ切温水プール改築工事 ・豊中市立二ノ切温水プール改築給排水衛生設備工事 ・市営岡町北住宅1、2棟建替工事 ・市営三国住宅外装改修工事（1期工事）	原案可決

■委員会提出議案（意見書）

可決した意見書については、国会及び関係行政庁に提出しました。

児童虐待防止対策のさらなる強化を求める意見書	原案可決
「労働者協同組合法案」の早期制定を求める意見書	原案可決

※意見書は、市議会のホームページの「市議会からのお知らせ」に掲載しています。

■議員提出議案

空港問題調査特別委員会設置についての決議	否決
----------------------	----



一般質問の要旨

議員が本会議で市政運営や将来に向けた政策などについて質問を行いました。その一部を紹介します。

市長の退職金に対する考えは

問 市長の1期4年で約2千500万円の退職金に対する市長の考えは。退職金を削減して身を切り、政治家として行政・議会・市民に対して覚悟を示すつもりはないのか。

答 中核市である本市の市長としての職責を果たすに当たり、退職手当を含む報酬総額については、一定の水準が必要と考えている。現在の水準は、他の中核市の状況など客観的な情勢を踏まえても、

責任と権限に見合った適切なものと認識している。より客観性や透明性を高めるため、特別職報酬等審議会の意見も聞いていきたい。

政治家としての覚悟は、市長選挙を通じて市民と約束した公約を実現するため、「創る改革」を実行し、豊中の未来の発展につなげるため、粉骨砕身して身を尽くすことであると考えている。

基本政策の進捗は

問 市長は就任後1年を経

過したが、その率直な感想と、公約である基本政策の進捗はどうか。

答 この1年間で市民がまちの変化を求め、まちの未来に期待していることを強く実感した。こうした思いに応えるためにも、「未来につなぐ創る改革」を推し進めていかなければならないと確信している。

基本政策については「待機児童ゼロの維持」や「子ども医療費助成の拡充」、「立地適正化計画の策定」など、概ね行程どおりに進んでいる。

大阪国際空港の
遅延便についての見解は

問 遅延便をペナルティ料の支払いで認めさせようとする

動きがあると聞か、市長の見解はどうか。

答 午後9時30分までの遅延便を認めることや、ペナルティ料の支払いについて、地元に入力があつたとは聞いていない。ここ数年増加している遅延便については、周辺住民からさまざまな意見を聞



大阪国際空港

いており、引き続き、大阪国際空港周辺都市対策協議会（10市協）を通じて、承認事由の開示については関西エアポート株式会社に、対策強化については航空会社に強く求めていく。今後も、環境対策と安全確保を最優先課題として臨むことが本市の基本姿勢であることに変わりはない。

エネルギー施策の
見通しや方向性は

問 我が国のエネルギー政策の動向と本市におけるエネルギー施策の見通しや方向性はどうか。

答 国のエネルギー政策は、平成30年7月に策定された第5次エネルギー基本計画で、太陽光や風力などの再生可能

エネルギーの最大限の導入や、原子力発電依存の可能な限りの低減に向け、施策の更なる強化を行うとされている。

本市においては、第2次豊中市地球温暖化防止地域計画に基づき、再生可能エネルギーシステムの普及促進に努めてきた。引き続き、国の動向を注視しつつ、SDGsに掲げる17の目標の一つ「エネルギーをみんなにそしてクリーンに」の達成に向け、省エネ・創エネの取組みを進めている。

地区防災計画の策定 支援や取組みは

問 地区の実情に即した地域密着型の地区防災計画策定に向けた支援や取組みはどうか。

答 地区防災計画には、地域での防災活動に対する十分な理解と、活発に防災活動が

実践できる体制整備が基本となるため、平成30年度は、自主防災組織や自治会などを対象に出前講座を延べ104回実施し、自主的・自律的な防災意識の醸成に繋げてきた。令和元年度からは、これに加え、必要に応じて防災アドバイザーを地域に派遣して、組織活動の強化や充実に図り、地区防災計画の説明や策定に向けた気運の醸成に努めている。



防災訓練のひとつ、給水訓練の様子

SDGsの取組みの 進め方は

問 本市は、SDGsの取

組みをどのように進め、その理念である「誰一人取り残さない社会の実現」をめざそうとするのか。

答 第4次豊中市総合計画をはじめ、各分野別計画がSDGsのめざす17のゴールに広く関連することから、各計画の推進がSDGsの達成にも寄与するものと考えている。

SDGsの視点を市政運営に取り入れる仕組みとして、総合計画の施策とSDGsのゴールとの関係性をわかりやすく示すとともに、職員に向けても研修などの機会を通じて意識づけを行っていきたいと考えている。

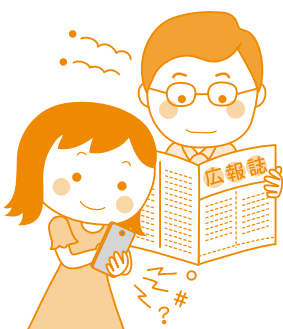
SDGsの推進に当たっては、多様な主体との連携や情報共有が重要であることから、民間企業やNPOなどで構成するSDGsプラットフォームにも自治体として参画している。

※SDGs（持続可能な開発目標）とは、2015年の国連サミットで採択された2030年までの国際目標のこと。持続可能な世界を実現するため、地球上の誰一人として取り残さないことを誓っている。

SNSを活用した 新しい取組みは

問 本市においては、SNSを活用した意欲的な情報発信がされているが、今後新しい取組みはあるのか。また、スマートフォンが使えない人への対処はどうか。

答 令和元年6月からInstagramの運用を開始し、7月からはLINEの運用を予定している。今後もSNSごとの特性を活かして、本市に興味、関心を持つフォロワー



を増やしていきたいと考えている。
スマートフォンを持たない人に対しては、広報誌をより読みやすく、より伝わる誌面とするなど、紙媒体の充実に努める。

市長への質問には 市長が答弁すべきでは

問 本会議において市長に答弁を求めているのに、担当部長が答弁する場合がある。市長としての見解、思い、市の将来のことを質問した場合、市長が答弁すべきではないのか。

答 議会における質問については、議案だけでなく市政全般にかかわる多岐にわたる質問があり、市長答弁を求められた場合でも、その内容によっては担当部長などが答弁する場合がある。答弁に明確なルールがあるわけではないが、市長の意思を表明すべ

きと判断した場合は、市長が答弁する。

本市のブランド力向上のための取組みは

問 平成31年3月放映の民放テレビ番組で本市は「関西住みたいまちランキング1位」に選ばれていたが、さらなる発展のためのブランド推進ネットワーク会議の取組みの展望は。また、わかりやすいキャッチフレーズやスローガンを積極的に発信してはどうか。

答 ブランド推進ネットワーク会議は、事業者、NPO法人・各種団体、大学などにかかわり、豊中の魅力向上の取組みを進めているメンバーで平成31年2月に発足させた。今後はそれぞれの強みを生かし、相乗効果を生み出せるような具体的な取組みを検討していく。

市のブランドメッセージと、

ともに、とよなか」のもと、個別の事業やイベントなどの趣旨や特長をキャッチフレーズやスローガンをを用いて、わかりやすく市内外に伝えていく工夫にも注力していく。

文化芸術振興助成金交付事業の周知を

問 文化芸術振興助成金交付事業について、市民への周知はどうか。また市民が交付対象の事業を鑑賞することはできるのか。

答 令和元年度に文化芸術振興助成金制度を立ち上げ、子ども感性を育むことができるような事業を中心に、個人3件、団体9件の計12件に助成金の交付決定をした。

交付対象となった事業は、現在、事業の主催者名やその概要、日程などをまとめた資料を市ホームページに掲載し周知する準備を進めている。交付対象事業がすべて終了し

た後にも、事業概要や写真をまとめた報告を、市ホームページに掲載する予定である。交付対象事業は、子どもだけを対象としたもの、有料のものなどさまざまあるが、鑑賞することができる。

空と緑のミュージアムの今後の展開は

問 大阪国際空港周辺の緩衝緑地で「空と緑のミュージアム」が実施された。この催しの内容と目的、今後の展開は。

答 「空と緑のミュージアム」



にぎわいを見せたイベント「空と緑のミュージアム」

ム」は、緑に包まれながら飛行機に親しんでもらうことを目的に、走井地域の有志で組織する「空と緑に親しむ会」が、地域内の緩衝緑地に花畑を整備し、一般開放されたものである。当日は、花畑を走り回る子どもの姿や、飛行機に手を振る人など、多くの人でにぎわった。

今回のような緩衝緑地の有効活用策は、周辺地域の活性化のためにも、ますます求められてくるものと認識している。「空と緑のミュージアム」はそのモデルケースであり、今後は地域住民と相談しながら活用策を探っていく。

浸水対策としてのため池活用の対応方針は

問 浸水対策として、府では流域に存在するため池を活用し、雨水の流出抑制を図る整備計画を公表しているが、本市の対応方針は。

答 本市のため池の多くは財産区所有の農業水利を目的とするため、基本的に農業利水に影響を及ぼすような利用には困難がある。河川治水の目的にも活用するとすれば、河川法に定める河川管理施設と同等の安全性や効果の存続性が必要となる。

ため池堤防の整備事業や日常管理に加え、水位の監視運営体制を永続的に維持していくためには、府などからの財政的支援が必要であり、その後に農業水利がなくなった場合には、収用してもらうことも必要となる。これらの課題を踏まえて、府の見解も聞きながら検討していきたい。

ふるさと納税制度改正による影響は

問 国によるふるさと納税制度改正により、本市ではこれまでどう変わるのか。

答 総務省通知で示された

基準に合致する寄附金にのみ
ふるさと納税の税額控除が認
められる、あらたな枠組みが
定められた。これに伴い、今
後は、市民からの寄附に対し
て返礼品の送付ができないこ
ととなる。

市民の寄附の意思に応える
一つのあり方として、身近な
地域に役立つ事業に関し、具
体的なメニューを示して、施
策・事業に使うてほしいとの
思いを持つ市民に伝えるた
め、新たに自治体クラウドフ
アンディングを実施していき
たいと考えている。

幼児教育・保育無償化 に伴う給食費は

問 幼児教育・保育が無償
化されるが、給食費は徴収さ
れることとなる。現在、本市
が想定している給食費はいく
らか。また、低所得世帯に対
しては、どのように考えてい
るのか。



答 給食費は主食や副食に
かわらず、家庭で保育する
場合にも本来発生する費用で
あることから、学校給食など
と同様に実費を負担してもら
うこととする。本市が想定し
ている給食費は、主食費と副
食費を合わせて月額6千円、
1食単価240円を基本とし
ての徴収を予定している。
副食費については、保護者
の負担軽減を目的として、年
収が360万円未満相当の世
帯の子どもや、すべての世帯
の第3子以降の子どもに対し
て免除することとしている。

児童相談所設置に対する 財源措置は

問 中核市である本市で児
童相談所の設置を検討すべき
と思うが、府や国から財源措
置は見込めるのか。

答 府では、「大阪府新子育
て支援交付金」の活用メニ
ューに、虐待発生・再発予防
のための取組みなどに財源充
当可能な支援制度があるが、児
童相談所設置の際に、そうし
た制度の活用や新たな財源措
置が取られるか現時点では定
かではない。

財政支援については、市長
会などを通じて国に強く要望
したところであり、今般の法
改正も踏まえ、国において新
たな支援策を検討されている
と認識している。引き続き、
国の動向を注視していき
たい。

放課後こどもクラブの 部屋不足解消の取組みは

問 放課後こどもクラブ事
業において、部屋不足が大き
な課題で改善が急務である
が、今後の取組み、対応は。

答 放課後こどもクラブは
入会児童数が増加傾向にある
中で、これまで学校内での実
施と待機児童を出さないこと
を基本に取り組んできたた
め、当面は現状の1教室70人
以下での運営をしている。平
成30年度に実施した豊中市子
育ち・子育て支援行動計画の
ニーズ調査の結果を踏まえ
て、今後のニーズ量を推計し、
35人学級編制に向けた取組み



放課後こどもクラブの様子

などと連携・調整しながら部
屋の確保に努めていく。

庄内地域の施設連携は

問 (仮称) 庄内さくら学
園や(仮称)南校と、(仮称)
南部コラボセンターはどのよ
うに連携がとられるのか。ま
た、(仮称)南校の建設場所
はどのような観点から選定さ
れたのか。

答 (仮称) 庄内さくら学
園と(仮称)南部コラボセン
ターは機能連携を図りつつ、
子どもたちを対象にした学習
支援や居場所づくりなどの事
業を実施していく。(仮称)南
校においても、コラボセンタ
ーのサテライトを置き、同様
の事業を展開しながら連携を
深めていきたいと考えてい
る。

(仮称) 南校の整備場所につ
いては、校区全体のおおむね
中心となり、通学距離の最長

が（仮称）庄内さくら学園とほぼ同じで、児童生徒の通学に係る負担を抑えられること、千人規模の学校として敷地面積が確保できることなどを総合的に勘案した結果、千成小学校の場所に整備することとした。

図書館事業の コスト削減目標の達成は

問 図書館事業では令和2年度までに、市民1人当たりのコストを2千円を下回るようにする目標があるが、その達成見込みと、今後の方針は。

答 平成29年度の決算では、市民1人当たりのコストが2千594円であることから、2千円を下回るには約2億3千600万円の削減が必要となり、令和2年度の達成は困難な状況であると考えている。

目標達成に向けては、今後

多様な雇用形態やICTの活用による業務の効率化、外部活力の導入などを進めるとともに、令和元年度に行う図書館のグランドデザインの見直しでも、コストの視点を踏まえて検討する。公共施設等総合管理計画及び、令和2年度に策定予定の中央図書館基本構想を踏まえ、施設の複合化や再配置などにより目標達成に向け取り組んでいく。



学校保健委員会の 役割と現状は

問 学校保健委員会の役割と設置率、取組内容は。

答 学校保健委員会とは学校における児童生徒の健康問題を研究協議し、健康づくりを推進する組織で、学校関係者、学校医等、PTAや地域団体関係者等で構成している。本市の設置率は86%で、PTAとの共催による保健関係研修会の開催や、救命救急講習会などの取組みが各校でなされている。

小学校におけるトラブル 対応の流れはどうか

問 小学校におけるトラブルに関して、児童同士の場合と担任教員と児童との場合に組織的に対応できているのか。

答 学校内での一般的なトラブル処理の基本的な流れはトラブルの当事者が誰かであるかにかかわらず、第1に担任教員、第2に学年教員集団、第3に管理職がケースバイケースで対応している。その中

でも特に、担任教員が当事者である場合は、管理職である校長及び教頭が組織対応の中心的な役割を担い、課題解決に当たることになる。

また、校長から教育委員会への報告については、校長が事案の状況から緊急性・重大性を総合的に判断し、事案発生後即座になされるよう徹底している。

庄内さくら学園中学校の カリキュラムの魅力は

問 庄内さくら学園中学校は将来的に義務教育学校になると思われるが、教育カリキュラムの魅力は。

答 義務教育学校・（仮称）庄内さくら学園では、義務教育9年間を一貫性のある指導を行うことで、「確かな学力の向上」や「豊かな人間性の育成」を図ることとしており、特に英語教育とICT教育の充実に取り組んでいきたいと

考えている。

庄内さくら学園中学校においても外国語英語指導助手の常時配置を先行して実施するほか、タブレット端末の追加配備などICT環境の整備を検討している。

PTA活動などの 負担の軽減を

問 働き方や暮らしが多様化しているが、教育コミュニティづくりに係る地域の各種活動の実態把握とPTA活動における課題整理による負担の軽減の取組みはどうか。

答 教育コミュニティの活動については、小・中学校の校区単位で実施している地域教育協議会や学校地域連携プロジェクト事業、地域子ども教室などの担い手が活動内容を把握し、負担軽減を図れるような運営の仕組みづくりを検討しているところである。

PTA活動の見直しの取組



問 学校間の保護者負担費の額の差異に配慮するなどの目的でガイドラインが策定されたが、学校間で差が生じている。教育委員会の見解は。

小・中学校の保護者負担費の差異の解消を

みとしては、第六中学校と第十中学校を統合して新設する市立庄内さくら学園中学校の開校に向けて、両校のPTAでは、活動のあり方について課題を整理し、運営方法について検討している。

本市教育委員会においては、こうした取組みの情報を共有し、PTA連合協議会の研修テーマに取り上げてもらうなど、課題の解決や、よりよいPTA活動につながるよう、今後とも支援していく。

答 これまで保護者負担費の額については、統一的な基準がない中、学校配当予算も踏まえながら、各学校が現場の状況に応じて金額を決めてきたため、結果として差異が生じてきたものと考えている。

平成31年3月に策定した保護者負担費等に関するガイドラインにおいては、保護者負担費を計画する年度当初に、就学援助制度による給付費用を超えない範囲で計画することとしている。

ドッグランの増設を

問 市内のドッグランは現在ふれあい緑地内一カ所のみである。他の公園でも、ドッグランの整備は検討しているのか。

答 平成30年度に実施した千里中央公園を含めた4公園の利活用に係るサウンディング

愛犬を連れて出かけるドッグラン（イメージ）



グ調査では、ドッグランに関するアイデアも出ている。

令和元年度に予定している千里中央公園の再整備に向けた基本計画の策定に当たっては、魅力ある公園とするため、ドッグランも含め必要な施設や運営のあり方を検討していく。

※サウンディング調査とは、事業化検討段階において民間事業者の意見やアイデアを聴取する調査。

プラスチックごみ削減に向けた取組みは

問 プラスチックごみ削減のため、市民にマイバッグ・マイボトルを推奨していくには、まずは庁舎内で全面的にレジ袋・ペットボトル禁止を実施していくべきではないか。

答 市職員の率先行動として、平成30年6月から買い物時にはマイバッグを持参することや、本庁舎にある売店でのリターナブルバッグの活用によるレジ袋の削減に取り組んできた。

令和元年度は新たにペットボトルについてマイボトル持参の取組みを進めるとともに、市が開く会議にはペットボトルの使用を原則やめるなど、庁舎内での使い捨てプラスチックの使用抑制を図っていきたいと考えている。

千里中央地区東町中央ゾーンの再整備は

問 千里中央地区活性化で、最も重要となる東町中央ゾーンの再整備について本市の取組方針は。

答 道路敷を所有する地権者の立場として、再整備を検討している複数の民間事業者に対して、適正な基盤整備に向けた交渉を行うとともに、利害関係が相反することのある民間事業者の調整を図ることにより、相乗効果が得られる全体の再整備計画を取りまとめたいと考えている。

服部天神駅前広場の整備は

問 服部天神駅前広場整備について、地元説明会でのような説明をしたのか。また、計画策定に住民の声が取り入れられるのか。

答 平成30年8月に事業予定地内の地権者や店子など移転対象者を対象に、事業化に向けた測量などの調査を行うことや、個別の補償内容などが確定した段階で説明する主旨の説明会を開催した。

駅前広場は地域の顔となるものであり、常日頃利用する施設でもある。整備に当たっては地域の人々への十分な説明も必要と考えている。駅前広場の計画の内容については、「駅前広場整備に向けたワークショップ」などを開催し、地域の人々の意見を聴きながら取りまとめていく。

DVと児童虐待の対応連携及び防止対策の体制は

問 児童虐待では、DVと一体的に起きている事例があるが、対応の連携は。また、学校における児童虐待防止対策の体制は。

答 DV対応と児童虐待対

応の連携については、庁内関係部局をはじめ、府の機関などで構成するDV防止ネットワーク会議などを通じて関係者が緊密に連携しながら被害者の早期発見に努めるとともに、被害者への支援を総合的に実施し、研修会などで意識や課題の共有を行っている。今後も、被害防止には、母子一体型の支援が必要であることから、配偶者暴力相談支援センターを中心とした関係組織と、更なる連携強化を図っていく。

児童虐待防止対策については、連続して欠席し連絡が取れない児童生徒などの安全の確保について校長会議などで注意喚起を行うとともに、平成31年2月に児童虐待が疑われる事案に係る緊急点検調査を行い、心配される児童生徒全員の安否を確認した。さらに校内ケース会議へのスクールソーシャルワーカー派遣や、臨床心理士などの専門家に管理職が相談できるサポート会

議、弁護士への専門的な法律相談の実施なども進めている。

人権平和センターでの取組みは

問 令和2年4月より人権まちづくりセンターが、人権平和センターに変わるが、これまでの取組みはどうなるのか。また、どのような新たな取組みが予定されているのか。



令和2年4月に市立人権平和センター豊中として開設する現在の市立豊中人権まちづくりセンター

答 人権に関する啓発や相談、子どもや高齢者を対象とした福祉事業などは、全市域を念頭に、教育・啓発に重点を置いた事業の展開を検討し、事業運営は人権課題に精通する事業者委ねる。

非核平和の展示は、憲法でうたわれている平和主義、非核平和と都市宣言に基づき、次世代に核兵器や戦争の悲惨さ、平和の大切さを伝えるために、市民から寄贈された戦争関連物品の展示や豊中市民の戦争体験を語り継ぐことができるよう展開していきたい。

日米地位協定の抜本的改定を

問 米軍機の大阪国際空港への緊急着陸に関する情報提供がほとんどされない大きな要因として、日米地位協定の存在があると考えますが、同協定の抜本的改定を国に対して



求めるべきではないのか。

答 米軍機の緊急着陸に関する情報提供が、日米地位協定の影響を受けているか明確ではないが、今回の事案は、大阪国際空港周辺住民に不安を与えるものであったと認識している。

また、日米地位協定の改定は、平成30年夏に全国知事会が、米軍基地負担に関する提言として、国に要請を行ったところである。日米地位協定の問題は、国の安全保障にかかわる事項であるが、基地周辺だけでなく、国民生活の安心・安全に影響を与える内容を含んでおり、国民の理解が必要であると考えている。



市民の安心・安全にかかわることについては、必要に応じて国に働きかけを行っている。

**就職氷河期世代に
就労支援の必要性は**

問 就職が特に厳しかった平成5年から平成16年ごろに大学などを卒業した就職氷河期世代に対し、シングルマザーの支援で実績のある資格取得の就労支援を考えてはどうか。

答 資格取得の就労支援は、未経験分野での正規雇用をめざす場合には、非常に効果的であると考えている。

現在、雇用創出事業に活用している地方創生推進交付金は、個人給付が禁止されていることから、資格取得を目的とした事業は実施していないが、就職に向けた実習や講座を実施する中で資格取得につながるプログラムを組み込むことができないか検討するとともに、資格取得支援に利用できる国の事業の活用について研究していく。

**介護予防センターの入浴
事業は残すべきでは**

問 介護予防センターの入浴事業は残すべきと考えるがどうか。また、一番人気の同事業の廃止で利用者は減少するのではないのか。

答 介護予防センターは、利用者が固定化し、減少傾向にあった旧老人福祉センターを廃止し、介護予防を推進するための施設として条例に基づき設置した。その趣旨から、



少しでも多くの高齢者に利用してもらうことがその役割であると考え、入浴事業の廃止はそれを踏まえたものである。

入浴事業廃止に伴い、一時的には利用者が減る可能性はあると思われるが、健康寿命の延伸をめざした介護予防の意義を広く周知するとともに、高齢者の課題やニーズに合った、より介護予防効果の高い事業を実施し、幅広い利用者がセンターを活用できるよう取り組んでいく。

香料自粛の呼びかけを

問 柔軟剤や消臭剤などの

香りで苦しむ人が増えているが、市民に香料自粛を呼びかけることについての見解はどうか。

答 いわゆる化学物質過敏症は、柔軟剤や香水などに含まれる香料が原因の一つとなつて頭痛や吐き気などさまざまな症状を示すとされているが、現時点ではその原因の特定が難しく、香料が明らかに有害であるという科学的根拠や発症との因果関係などに未解明な部分が多く、対策が難しい状況にある。

香料の使用については、本市ホームページにおいて、シックハウス症候群の予防と対策を知らせる中で、化学物質過敏症の説明とともに、整髪料や香水、化粧品などの使用に当たつての注意事項を掲載している。香料自粛の呼びかけについては、今後とも国などの動向を注視し、判断していきたいと考えている。

**犬・猫の府への
送致実績は**

問 動物殺処分ゼロに向けて様々な取組みをしているが、引取りなどをした動物を府へ送致した過去5年間の送致数の推移と委託料は。

答 本市では、引取りや収容を行った犬・猫・その他負傷動物の回収・保管及び処分を府に委託している。

5年間の犬・猫の送致実績は、平成26年度は129頭、27年度は145頭、28年度は54頭、29年度は56頭、30年度は16頭である。業務委託料として、26年度は約2千100万円、27年度は約2千万円、28・29・30年度は約1千700万円支出している。





市議会に使われる用語

市議会に使われている用語について、簡単に説明します。

◆ 意見書

市民生活に直接かわることで、国や府などの仕事の場合は市だけでは解決できません。そのようなことに関して、議会の意思を意見としてまとめたものです。可決された意見書は、国や府に提出します。

◆ 請願

意見や要望を行政に反映させるため、議会に対して施策の実現を要望する制度で、文書を提出することによって行います。請願は憲法で保障された権利で、市民のほかどなたでもできます。請願をする場合はその内容に同意して署名する1人以上の紹介議員が必要です。

◆ 陳情

請願と同様、意見や要望を行政に反映させるため、議会に対して施策の実現を要望する制度で、文書を提出することによって行います。ただし、紹介議員は不要です。

◆ 一般質問

議員が本会議で市の一般事務(市の権限内の行政)や将来に対する政策などについて質問することです。

◆ 質疑

議題となっている議案などについて、不明確な点を明らかにするために行う発言のことで、意見を述べることはできません。



市議会からのお知らせ

● 本会議及び常任委員会のインターネット中継

市議会のホームページでは、本会議及び常任委員会の模様をパソコン及びスマートフォン向けに生中継で配信しています。また、録画中継は約1週間後から会議録が作成されるまでの間ご覧いただけます。



● 詳しくは会議録をご覧ください

市議会では、本会議と委員会の会議録を作成しています(約3か月かかります)。市政情報コーナー(第二庁舎)、図書館などで閲覧できます。また、市議会のホームページの「会議録検索」でも公開しています。



● 議会を傍聴しませんか

今回は、9月定例会です。なお、本会議での個人質問については、希望者に手話通訳と要約筆記(ノートテイク)を行います(要申込み)。委員会の日程など詳しいことについては、市議会事務局(TEL6858-2633)へお問い合わせください。



9月3日(火)	午後1時	本会議(初日)
9月25日(水)	午前10時	本会議(個人質問)
9月26日(木)	午前10時	本会議(個人質問)
9月27日(金)	午前10時	本会議 (個人質問・最終日)

※日程は変更になる場合があります。

